

既存の宅地（開発審査会基準第17号）

知立市建設部建築課

図書の種類	明示すべき事項
申請書	<ul style="list-style-type: none"> ・前文は該当するものを□等で囲む ・1欄：実測面積（小数第2位まで） ・2欄：具体的な用途を記入（専用住宅など） ・3欄：新築の場合は斜線を引く ・4欄：「令第36条第1項第3号ホ 既存の宅地における開発行為又は建築行為等」と記入 ・5欄：特定都市河川浸水被害対策法許可、農地法許可、 水路占用許可、道路工事承認等の状況を記入
調査票	<ul style="list-style-type: none"> ・所定様式により関係課等から確認を受けること
■添付資料等	
委任状	<ul style="list-style-type: none"> ・委任者の住所、氏名 ・代理人（受任者）の住所、氏名、電話番号、メールアドレス、 手続にかかる資格等のある者はその申告（建築士、行政書士、建築士事務所登録等） ・地名地番 ・主要用途 ・工事種別 ・委任事項 (必要に応じて、「着手」「変更」「制限解除」「完了」等についても言及)
事業計画書	■用途が事業系（店舗、工場、倉庫）の場合
土地登記簿謄本	※法務局で取得した原本を基本とする（申請日から3か月以内のもの）
同意を得たことを 証する書類	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者の住所、氏名 ・同意事項（土地の所在、地目、面積、権利の種類、同意年月日、権利者の住所、権利者の氏名） ※施行の妨げとなる権利者（所有権者）全ての同意 ※建物があれば建物の権利者の同意も必要
既存の宅地の根拠書類	■土地登記簿謄本以外で既存の宅地を説明する場合
承認工事等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ■承認工事、占用許可等がある場合 ・承認工事承認書等の写しを添付
その他市長が 必要と認める書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・排水承諾書等の写しを添付 ※その他は個別に相談

■ 図面等	
付近見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面名称 ・ 方位 ・ 縮尺 (1/2,500 以上) ・ 申請区域 (赤塗) ・ 申請地周辺の公共施設 (市発行の 1/2,500 図使用の場合は記入不要) ・ 排水先の河川への経路 ・ 市町村界 (紫)、名称 (黒枠) ・ 市街化区域と市街化調整区域の境界 (橙)、名称 (赤枠) ・ 設計者記名 ・ 50 戸以上の建築物の連たん (計上建築物の黄色着色と計上番号の記入) <p>※図内に建築物を加筆した場合 ・ 調査年月日 ・ 調査者記名</p>
土地の公図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請区域 (赤枠) <p>※法務局で取得した原本を基本とする (申請日から 3 か月以内のもの)</p> <p>※申請地隣接地が字界となる場合は対側の図面も添付</p>
実測図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面名称 ・ 縮尺 ・ 作成者記名 <p>※図上求積可</p>
敷地現況図 排水施設計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面名称 ・ 方位 ・ 縮尺 (1/200 以上) ・ 申請区域 (赤枠) ・ 敷地の境界、寸法 ・ 敷地、隣地、道路、水路等の高さ ・ 擁壁等の位置、仕様 ・ 建築基準法の道路の種類、幅員 (2 か所) ・ 建築物の位置 (寄寸法)、用途、出入口位置 ・ 排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法、勾配、排水方向 ・ 敷地内雨水排水方向 ・ 放流位置 ・ 放流先名称 ・ 占用許可、承認工事等の区域、許可等日付、許可等番号 ・ 設計者記名
排水施設構造図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面名称 ・ 縮尺 (1/50 以上) ・ 最終排水桝、排水先の構造詳細図 (勾配、管種、泥溜め深さ等) ・ 設計者記名
建物各階平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面名称 ・ 方位 ・ 縮尺 (1/200 以上) ・ 面積表 ・ 主要寸法 ・ 各室の用途 ・ 設計者記名 ※物置等付属建築物も添付
建物立面図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図面名称 ・ 縮尺 (1/200 以上) ・ 最高の高さ ・ 最高の軒の高さ ・ 2 面以上 ・ 設計者記名 ※物置等付属建築物も添付

■ 注記
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地の一部申請は不可。 ・ 申請に際して作成した図は、作成者の記名をすること。(押印は不要) ・ 副本は、申請書を除き、正本の写しで可。 ・ 当添付図書等一覧では、建築許可 (法第 4 3 条許可) の場合において記載している。 開発許可 (法第 2 9 条許可) の場合は、開発の添付書類等も参照すること。